

## 愛・地球博記念レリーフ事業の企画及び実施業務募集要項

2006年4月14日

(財)2005年日本国際博覧会協会

財団法人2005年日本国際博覧会協会（以下、「協会」という。）は、愛・地球博の閉幕を記念し、愛・地球博への思いを想起させるとともに、愛・地球博の基本理念を継承発展させるための文化的価値の高いレリーフ等のアート作品を制作・設置する事業（以下、「愛・地球博記念レリーフ事業」という。）に関する企画及び実施業務の提案を、下記のとおり、募集する。

### 記

#### 1. 提案募集の条件

##### (1) 備えるべき事業の性格・内容

- ① 愛・地球博で実施された展示、行催事、会議等の事業の全部または一部を集大成したテーマの作品であること。
- ② 愛・地球博への思いを想起させるとともに、愛・地球博の基本理念を将来に向けて継承発展できるもの。
- ③ 来場者に「感動」「希望」を与え、記憶に残るシンボリック要素を創作すること。
- ④ 完成した作品は、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）内で愛知県が整備を進めている「愛・地球博記念館（仮称）」に寄附する予定。
- ⑤ 作品の芸術性を損なわない範囲で、協会が指示する趣旨文、名称等を盛り込むこと。

##### (2) 業務の内容

###### ① 完成時期・納品場所

平成18年11月30日（木）までに完了・「愛・地球博記念館（仮称）」内指定場所

###### ② 作品の仕様

- 1) 縦2.7m 横13.2m 幅0.8mの範囲内で、床加重が300kg/m<sup>2</sup>以下のオリジナル作品。（諸事情により変更する場合がある）
- 2) 素材は金属、陶器など長期間に変色や変形しないものや、その措置を施したものを仕上げ材とすること。
- 3) 作品は電気、ガス、水道等のインフラの供給を受けなくても展示出来るものとする。

③ その他

- 1) 制作内容・設置方法は、寄附先である「愛・地球博記念館（仮称）」と協会との協議・調整のもと、進めるものとする。設置場所は現在、「愛・地球博記念館（仮称）」内の屋内外含め未定。
- 2) 事業費は2億円（消費税含む）を上限とする。

(3) その他

- ① 業務の遂行にあたって疑義が発生した場合は、協会と十分に協議する。
- ② 成果物に対して、著作権法に規定する著作権が発生する場合は、その権利（著作権法第2章及び第3章に規定する著作権。第27条及び第28条を含む。）は、成果物の引き渡しと同時に発注者である協会に譲渡する。  
ただし、受注者の著作権の行使について、協会の承諾または合意を得た場合は、この限りではない。
- ③ 本件業務において作成された成果物、書類その他協会に提出した資料一切について他の目的に使用するにあたっては、事前に協会と十分協議を行うものとする。
- ④ 業務の遂行にあたり知りえた情報等については、他人に漏洩することが無いよう特に配慮すること。
- ⑤ 協会の解散後はその継承団体に権利を引き継ぐこととする。

2. 提案募集の要領

(1) 応募資格

同種業務の実績のある者もしくは団体で、芸術分野における専門的知識と見識を備えた体制のもと、デザイン・作品制作を一貫して推進できること。

(2) 応募形態

単独社での提案、共同企業体もしくはコンソーシアムでの提案など、いずれも可。

(3) 応募件数

特に制限は設けない。

(4) その他

提案書の作成に関して発生した費用は、企画提案者の負担とする。

また、提案書はいかなる理由を問わず返却しない。

3. 提案書に記載する事項

(1) 企画概要：A4サイズ2枚

- ① テーマ、コンセプト
- ② 企画及び作品概要
- ③ 芸術分野における専門的知識と見識を備えた監修者もしくは作家の選定

(2) 実施概要：A4サイズ1枚

- ①工程計画
- ②業務管理責任者の選定
- ③概算事業費

(3) 実施体制：A4サイズ1枚

- ①事業を実施する上での社内の体制（部署名のみでも良い）、協力機関の体制について記載する。

(4) 添付資料：受け付けない

- ①上記企画提案書以外の資料については受け付けない。

(5) 業務実績：枚数制限なし。

- ①過去3年以内に委託を受けた同種業務の実績。

4. 応募受付

- (1) 応募期間：2006年4月14日から4月28日まで（4月28日17時必着）
- (2) 提出先：財団法人2005年日本国際博覧会協会 企画調整室（郵送、FAX可）
- (3) 提出物：企画提案書5部、業務実績1部 ダブルクリップ止め（ホッチキス不可）

5. 募集締め切り後について

- (1) 応募いただいた企画提案については、協会が審査会を設け審査し2006年5月12日を目処に結果の通知を企画提案者に行う。なお、結果については、何人も異議を申し立てることは認めない。
- (2) 審査会のメンバーは、協会幹部と協会が指名する有識者で構成する。ただし、審査員の氏名および審査過程は開示しない。なお、審査に当たり、プレゼンテーションをお願いすることがありうる（その際の日時、場所、留意事項は、別途通知する）。
- (3) 採用する企画については、当該企画提案者と実施概要及び事業費について改めて協議し、両者の合意を得て実施を決定する。

6. 本件問い合わせ先及び郵送先

財団法人2005年日本国際博覧会協会 企画調整室  
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-15-1 名古屋ダイヤビル2号館  
企画調整室 担当：矢野明彦、竹尾 学、柴田成志  
電話：052-569-2562 FAX：052-569-3353